

担い手に対する新たな税制特例が創設されます ～農業経営基盤強化準備金の概要と青色申告のすすめ～

役場(仙南庁舎)農政課 担い手対策班 ☎0187(84)4908

品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援)に係る交付金等について、新たな税制の特例が19年度から創設されます。

この特例措置により交付金等を受けた担い手(認定農業者と一定の集落営農組織)が、交付金を準備金として積み立てた場合、その積み立て分について必要経費(損金)に算入することができます。また、積み立てた準備金を取り崩して農業用固定資産(農用地・農業用機械等)を取得した場合、圧縮記帳(圧縮額を損金に算入)できます。

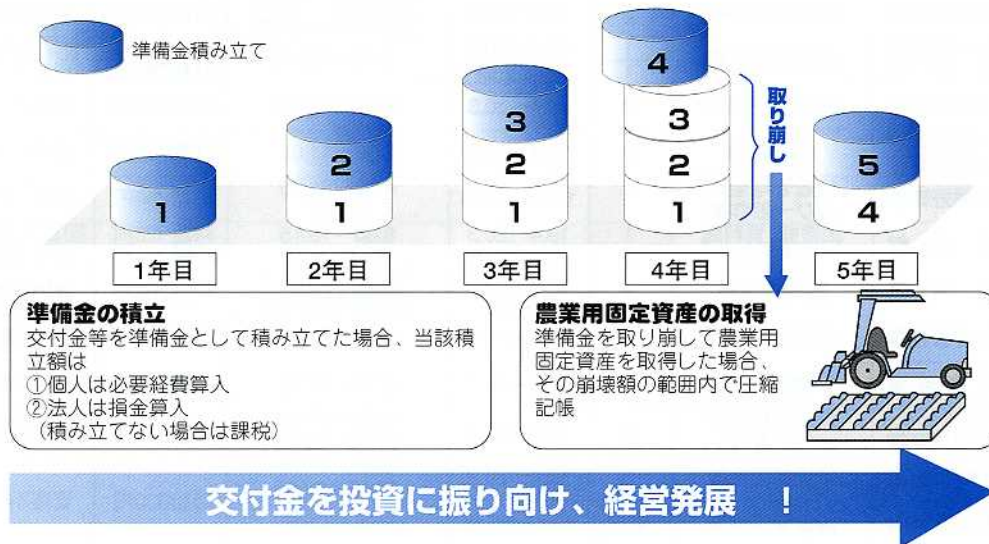
注：5年間固定資産を取得しなかった場合には、1年目の積立金の額は、5年経過後(6年目)にその年の収入に合算され課税されます。

圧縮記帳とは？

取得資産について一定額まで帳簿価額を圧縮して、その圧縮額を必要経費(損金)に算入することによって、その額について、課税所得が生じないようにする手法(実質非課税)

交付金等を受領する方で、上記の税制特例を受けようと思う担い手の方は、次のような税務上の手続きが必要となります。

- ①20年の確定申告(19年分の所得)は青色申告で行う必要があります。そのために19年3月15日までに「青色申告承認申請書」を最寄りの税務署に提出する必要があります。
- ②その際、19年1月以降の事業について、所定の帳簿で記帳する必要があります。



～感じていませんか？子育ての喜び・楽しみ～

元気な母ちゃん・父ちゃん育成セミナー参加者募集

県仙北地域振興局地域企画課 ☎0187(63)5114

子育てに追われる毎日。喜びを感じていますか？子育ての体験談や活動事例を聞きながら、あらためて子育ての喜び・楽しみを考えてみませんか？

日 時 ● 2月24日(土) 午後1時～午後3時
開場12時30分

会 場 ● 大曲仙北広域交流センター(大仙市)

参 加 料 ● 無料。事前申込必要。託児有り。

内 容 ● 講演「泣いて笑ってキラキラ子育て」
講師 陽だまりサロン 若松亜紀さん(仙北市出身。元幼稚園教諭。主婦兼エッセイスト兼イラストレーター)

事例発表 ● 五つ子のお母さんによる子育て体験、保育園から見る保護者の悩み、ピッカブー赤ちゃん会の活動紹介。

申込期限 ● 2月20日(火)

2007健康だすか!フェスティバルを開きます

2007健康だすか!フェスティバル実行委員会

(たざわこ芸術村内) ☎0187(44)3951

「食と健康」「心と体の健康」「地域の連携交流・活性化」を目的にさまざまなジャンルで活動をしているグループ・団体が芸能を披露します。

日 時 ● 2月25日(日)
時 間 ● 開演 午後1時～
(地産地消のフェスタは午前11時～)

会 場 ● たざわこ芸術村 わらび劇場

**「地域を活かす建築」講演会の
聴講者を募集します**

県建築住宅課 ☎018(860)2561

自然や歴史・風土に対する建築の提案について、秋田や東北での作品をご紹介しながら講演します。

日 時 ● 2月23日(金) 午後1時30分～
会 場 ● 秋田県庁第2庁舎 8階 大会議室
講 師 ● 青島裕之氏((株)青島裕之建築設計室代表取締役)
募集期限 ● 2月19日(月)